



社員の皆さんに知ってほしい！ ～健康増進センター＆各相談窓口について～

◎まずは、健康増進センターのご紹介

- ◆場所：北海道・東日本・中部・西日本・中国四国・九州
- ◆メンバー：産業医・保健師・事務
- ◆主にセンターで実施していること：
 - ・集団健診の手配・実施
 - ・健康診断結果の判定・事後措置(面談)
 - ・職場巡視・過重労働対策・ストレスチェック
 - ・健康相談・セミナー などなど



働く中で発生する困ったこと・
どこに相談すれば良いんだろう？
→身近にある相談窓口をご紹介します

◎パワハラ・モラハラ・カスハラ・マタハラ等、 職場で不当な扱いを受けたと感じたら・・・

1. JTBグループ内部通報制度「JTB GROUP CODE HOTLINE」

- ①メイン相談窓口：社外システム利用（㈱ディークエスト）
- ②社内受付窓口（㈱JTB内部統制チーム内）
- ③外部窓口（村田・加藤・小森法律事務所）

※連絡先の詳細はJwebをご参照ください

2. 労組組合 窓口「JTBグループ労働組合連合会」

☎：03-5479-1773

☒フォーム：<https://www.jtbg-u.com/form/form.html>

◎職場の人には知られたくない！

でもやっぱりだれかに相談したい

1. 健康保険組合「こころとからだの健康相談窓口」

パソナセーフティネット相談センター（外部委託、24時間電話相談無料）

☎：0120-8349-83 ☒：soudan@safetynet.co.jp

会社以外にも発生する悩みは様々、どこまで聞いてくれる？

- ・彼氏彼女に振られて仕事が手につかない
- ・家族・職場の先輩・友人との人間関係に悩んでる
- ・介護・看護で疲れてる
- ・会社に馴染めない、実は転職したい などなど



介護・看護などは、職場の介護休暇の利用や、市区町村や包括支援センターへの相談も検討を。業務調整で対応できる場合もあるかもしれないので、是非、職場の上司にも相談を。恋人のことは身近な友人に相談できるといいですね。



結局、どこに相談すればいいかわからない
そんなとき・・・

身体的・精神的に不調であったり、症状が出ていて業務に支障がある、ご自身で正常な判断が難しいと感じているときは、まずは状況の整理も含め、ご自身管轄の健康増進センター（産業医・保健師）へ相談を。

・相談内容は、本人の同意なく職場へお伝えいたしません

・面談の結果、産業医・保健師が判断し、ご本人からも同意が得られた場合は、職場に連携することもございます